

若葉が丘だより

新春号



ご挨拶

明けましておめでとうございます。本年も皆様にとって素晴らしい1年になることを願っております。介護老人保健施設若葉が丘は皆様に支えられながら今年4月で17年目を迎えます。この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、昨年の4月には介護保険の改正がありました。国からは「老人保健施設の在宅復帰強化」という方針を強く明示されました。しかし「在宅＝自宅」ではなく、その方に適した在宅は様々です。大切なのは、残りの余生をどうような形で過ごしたいのか？その為には生活する方々が住みやすい場所、希望される場所を考えていくことが重要です。

当施設では今後とも地域の皆様と寄り添い、ご利用して頂ける法人を目指していきます。最後に、何かお困りのことがございましたら、気軽に地域医療連携室にご相談して頂ければと思います。

今後も医療法人社団若葉会とともに若葉が丘を末永くよろしくお願い致します。

理事長 中野 雄二

こちらのQRコード
からホームページへ
アクセス！！

Search

若葉が丘 Click



目次

- 秋祭り 2.3
- 通所フロア 4
- リハビリ 5
- 相談室 6
- 広報委員会 7
- 年間行事 8

お知らせ

昨秋、初めての試みで行われた秋祭りはご家族様、地域ボランティア様の協力のもと盛大なものとなり、ご利用者様の笑顔をたくさん見ることができました。今年もご利用者様の笑顔をたくさん見られるよう、職員一同頑張っていきたいと思います。広報誌だけでは伝えきれない様子をホームページの方でも随時アップしていくので、ぜひチェックしてください。

広報委員長 太田

医療法人社団 若葉会
介護老人保健施設 若葉が丘
〒224-0057
横浜市都筑区川和町2674-1
TEL 045-948-1281
発行 平成31年1月 VOL.3



若葉が丘秋祭り

2018.10.21

夏祭りから秋祭りへ。

ご来場いただいた皆様いかがでしたか？2018年のコンセプトは屋外で、利用者様にも極力そのままの形で沢山の種類のものを食べて頂くことをテーマに行いました。午前中に吹いていた風が午後になるとピタリと止み、富士山も太陽も秋祭りを歓迎してくれていました。

何を食べようかな～と悩みながらあちこちの屋台へ買いに行き、ゲームコーナーで心から楽しみフォトスポットでパチリ、家族で甘いおしるこ飲みながら談笑し、一番人気のだし巻き玉子を味わい、懐かしの顔に出会い涙し、盆踊りで自ら音に身をまかせ踊り、飛び入りのハーモニカに酔いしれ、会場一帯となって職員の出し物を盛り上げ、阿波踊りのリズムに乗りました。

今年も皆様がより楽しめる秋祭りを開催できるよう職員一同真心込めて頑張ります。では、また秋にお会いいたしましょう。



なんと11種類！！美味しかった秋祭りメニュー～



つくね おでん
焼きそば 五平餅
じゃがバター とん汁
わたがし おしるこ
だし巻き玉子
かぼちゃプリン
ジュース
お茶・ビール

盆踊り・スタッフ出し物・阿波踊り も 大盛況！！



大人気！

ゲームコーナー！

バルーンアートの
フォトスポットも

登場！



通所リハビリ



新年、明けましておめでとうございます。皆様には健やかなる新春を迎えたことと、お慶び申し上げます。

また、旧年中は多大なるご尽力をいただき、大変ありがとうございました。本年も更なるサービスの向上に努めて参りますので、より一層のご支援、お引立てを賜りますようお願い申し上げます。

ご利用者様には、通所ご利用中にリハビリや入浴、食事やレクリエーションなど、いろいろな時間を過ごして頂いております。その中で空いた時間、いわゆる余暇時間をどのように過ごして頂いているかを今回はご紹介していきたいと思います。



皆様、自主的にトレーニングされたりホットパックで温めたりしてあります。
他の方々も思い思いに過ごされております。



ぬり絵や囲碁、貼り絵をされている方や毎月の制作物を手伝って下さっている方、
他にもお仲間同士で将棋をしたりトランプを楽しんでいる方々もおります。



今回は皆様方の普段の過ごし方を紹介させて頂きました。
これからも通所リハビリを宜しくお願い致します。

若葉が丘 リハビリ

リハビリの職種は理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）とありますが、今回は作業療法についてご紹介したいと思います。

＜作業療法とは＞

作業療法における「作業」という言葉は、仕事や趣味の活動から人間が生きていく上で欠かせない食事や着替え、トイレなどの動作まで幅広い意味を持っています。こうした生活における様々な作業を通じてリハビリを行い、身体や精神の障害からの回復や心身機能、運動能力などの維持・改善をサポートしていくのが作業療法士の仕事です。

＜介護施設における作業療法士の役割＞

病院は「治療の場」であり、治療後の身体機能の回復が目的であるのに対し、老健は「生活支援の場」であり、生活する上で必要な動きを訓練するという目的の違いがあります。

老健では、容態は落ち着いているけれど、まだ不自由なことが多かったり、少し認知症があったりと、「生活」の面で安定していない人に対して、日々の生活が成り立つようリハビリを行います。

身体機能のリハビリ

麻痺や筋力低下などの身体機能の低下に対し訓練を行い、生活動作へつなげていけるよう介入します。

日常生活のリハビリ

食事や排泄、更衣などの生活動作に対し動作訓練や介助方法の検討、福祉用具の提案を行います。リハビリ室だけでなく、普段の生活の場であるフロアや、必要に応じて退所後の生活の場となる自宅に訪問し、生活環境の評価・必要となる動作訓練・介助指導・福祉用具などの環境設定の提案を行います。

精神機能・高次脳機能のリハビリ

認知症や脳卒中など様々な原因によって起こる記憶・行為・注意・学習などの障害に対しリハビリを行います。

また、認知症やうつの症状がみられる方に対して小集団でのレクリエーションや、体操、創作活動（製作、絵画、音楽、園芸など）もリハビリの手段として用います。生活に変化や刺激を与えることで快適に自分らしく生きていけるようにサポートをしたり、精神面の安定化を図ることで日常生活が穏やかに過ごせるようサポートします。



地域密着型サービスについて

地域密着型サービスとは…

介護保険サービスのひとつであり、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるのが適当なサービス類型として創設されました。

【地域密着型サービスの特徴】

- サービス事業者の指定は市町村が行います。
- 原則として指定をした市町村(住所地)の被保険者のみが利用できます。
- 地域住民と交流が持てるような立地に所在しています。
- 月額包括報酬のサービスも多く、柔軟なサービス提供、顔なじみの職員による介護が可能です。

【地域密着型サービスの種類】

	サービス名	特徴
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	月額包括報酬。1日複数回の訪問が可能で、24時間365日緊急コールに対応。また、医療への対応も可能です。 要介護1~5
2	夜間対応型訪問介護	基本的なサービス時間が夜10時から翌朝6時まで。自宅で急に具合が悪くなったとき等にコールボタンを押すと、すぐにオペレーターが対応してくれます。包括報酬ではありません。 要介護1~5
3	地域密着型通所介護	定員が18名以下の小規模なデイサービスです。 要介護1~5
4	認知症対応型通所介護	認知症の診断がある人のみ利用できます。定員が最大12名なので、少人数で個別介護が可能です。 要支援1・2 要介護1~5
5	小規模多機能型居宅介護	月額包括報酬。事業所への「通い」、自宅への「訪問」、事業所への「宿泊」を柔軟に組み合わせることが可能。顔なじみの職員に対応してもらえます。 要支援1・2 要介護1~5
6	認知症対応型共同生活介護(高齢者グループホーム)	認知症の方が1ユニット9名までの少人数で共同生活をしながら、地域の住民と交流等により、認知症の症状緩和を図っていくことができます。 要支援2 要介護1~5 *要支援1の方はご利用できません
7	地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の小規模で運営される介護付有料老人ホーム等(介護専用型特定施設)です。 要介護1~5
8	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の小規模で運営される特別養護老人ホームです。 要介護3~5
9	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	小規模多機能型居宅介護のサービスに訪問看護の機能が組み合わされたサービスで、より医療依存度の高い方への対応が可能です。 要介護1~5

介護老人保健施設では在宅復帰施設としてご利用者様が居宅において生活が出来るよう支援をさせて頂いております。ご自宅での生活が困難な場合でも地域密着型サービス等を利用しながら住み慣れた地域で過ごしていけるよう支援を行っていきます。

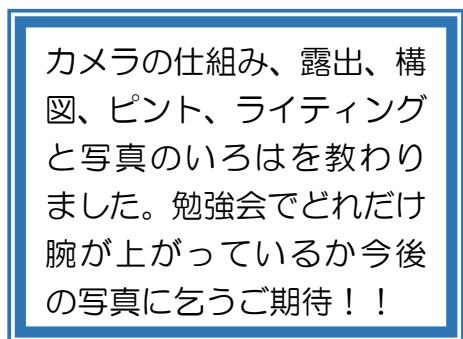
若葉が丘に プロカメラマンがやってきた！！

これまで、施設内で行われているイベント等で写真を撮っていましたが、逆光であったり、白とびしてしまったりで、せっかくのご利用者様の良い表情が上手く撮れなかったりすることが多くありました（涙）。そこで、広報委員会企画で昨年12月の職員向け勉強会にプロカメラマンをお招きし、『写真の撮り方講座』を開催しました。

何を隠そうこのカメラマンは若葉が丘で介護スタッフをしている佐藤の実弟です！



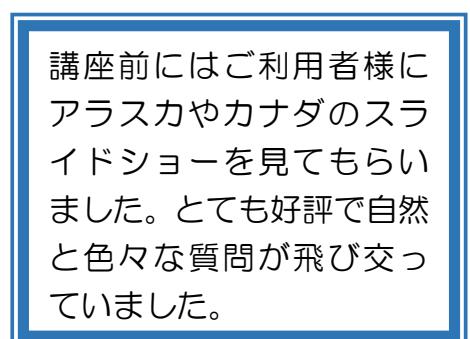
写真を撮ること自体はプライベートにも直結しているので、参加者全員学ぶ気満々でした！（あくまで仕事の一環として行っていますよ…ね？）



カメラの仕組み、露出、構図、ピント、ライティングと写真のいろはを教わりました。勉強会でどれだけ腕が上がっているか今後の写真に乞うご期待！！



今年はぜひ家族様や職員にもアラスカやカナダの大自然の写真と共に撮影秘話などを講演して頂き、非日常を皆様にも味わっていただけたらと考えております。



佐藤大史（さとう だいし）

1985年生まれ。日本大学芸術学部写真学科卒業。卒業後、写真家白川義員の助手を務め、2013年に独立。

「地球を感じてもらう」ことをコンセプトに、主にアラスカなどの手つかずの大自然を舞台に撮影をしている。ホームページもあるので是非見てください。

平成31年 年間行事予定

1月	餅つき大会・七草粥	2月	豆まき
3月	ひな祭	4月	お花見
5月	菖蒲湯	6月	外出レク（入所）
7月	七夕	8月	夏祭り（通所）
9月	敬老会	10月	秋祭り（入所）・運動会（通所）
11月	川和芸能文化祭（地域行事参加）	12月	クリスマス会・ゆず湯

*この他にもイベントが入ることがあります。その都度、掲示等でお知らせしていきます。
各イベントの詳細に関しましては、時期が近くなりましたら、フロア職員にお尋ねください。

施設からのお願い・お知らせ

- 衣類・持ち物等には必ずお名前のご記入をお願いします。
お名前が記入していない為、所有者不明の持ち物が増えております。
スタッフも気を付けて確認を致します。お手数ですが全ての持ち物にご記名をお願いします。
上着は伸縮性のあるもの、ズボンはウエスト部分がゴムのもの、靴下はむくみがある方が多数いらっしゃる為、ゴムがゆるめのもの等、脱ぎ着しやすい衣類をお願いします。
- 居室にある持ち物で不用な物などがありましたらお持ち帰り頂くか、処分して良い物があればスタッフにお声かけください。
棚の中に着ない服や床頭台に古いお菓子等入っている事もありますので、ご面会の際は、整理をお願いします。
- 感染症が流行する季節です。
面会時には事務所にあるマスクの着用、手の消毒をお願いします。また、感染拡大防止のため、発熱、喉の痛み、鼻づまり、鼻水、咳、痰などの風邪症状、下痢、吐き気、嘔吐、腹痛などの胃腸炎症状が認められた場合には面会をご遠慮下さい。
- 乾燥する季節に入っています。フロアでは乾燥予防のため加湿器設置し、加湿を行っています。